

松山港由良地区臨港道路復旧事業に係る  
専決補正予算の概要について

1 専決理由

コンクリート床板を支える鋼管杭の腐食により1月5日(火)に沈下した松山港由良地区の臨港道路(棧橋式)については、フェリーへの車両乗入れができないなど、地元の港湾利用に支障が生じていることから、臨港道路をできる限り早期に復旧し、興居島島民にとって必要不可欠な生活基盤・産業基盤の機能回復を図る。

2 予算の規模及び内容

○一般会計70,000千円

- ・松山港由良地区臨港道路復旧事業費 70,000千円  
〔債務負担行為限度額 130,000千円〕

事業主体：県  
事業内容：臨港道路(棧橋式) L=13m W=14m  
工期：28年2月～10月  
負担区分：県2/3 松山市1/3

3 歳入・歳出予算の款別内訳

○歳入：分担金及び負担金(市負担金)

繰入金(財政基盤強化積立金からの繰入金)

県債

○歳出：土木費

4 専決処分日 1月28日(木)